

6月定例会

第2回 境港市議会（定例会）会議録（第3号）

議事日程

平成17年6月17日（金曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

第3 議案第43号～議案第51号

第4 陳情第4号 最低賃金の引き上げを求める意見書採択を求める陳情

陳情第5号 パートタイム労働者等の均等待遇実現を求める意見書採択を求める陳情

陳情第6号 骨太方針2005において住民本位の地方財政確立に向けた意見書採択を求める陳情

陳情第7号 中学校教科書採択に当たって配慮すべきことに関する陳情

陳情第8号 中学校歴史・公民教科書の採択についての陳情

陳情第9号 教育基本法の改正を求める意見書提出を求める陳情

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（18名）

1番	下西淳史君	2番	水沢健一君
3番	平松謙治君	5番	永田辰巳君
6番	定岡敏行君	7番	松下克君
8番	長谷正信君	9番	荒井秀行君
10番	渡辺明彦君	11番	石長靖哉君
12番	竹内祐治君	13番	南條可代子君
14番	植田武人君	15番	黒目友則君
16番	岩間悦子君	17番	米村一三君
18番	岡空研二君	19番	森岡俊夫君

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	中村 勝治 君	助 役	竹本 智海 君
教育長	根平 雄一郎 君	総務部長	安倍 和海 君
市民生活部長	早川 健一 君	産業環境部長	松本 健治 君
建設部長	武良 幹夫 君	総務部次長	松本 光彦 君
行財政改革推進監	宮辺 博 君	産業環境部次長	足立 一男 君
建設部次長	松本 一夫 君	秘書課長	佐々木 史郎 君
総務課長	清水 寿夫 君	財政課長	下坂 鉄雄 君
地域振興課長	荒井 祐二 君	子育て支援課長	浜田 壮 君
環境防災課長	渡辺 恵吾 君	通商課長	伊達 憲太郎 君
管理課長	洋谷 英之 君	都市整備課長	宮本 衡己 君
教育総務課長	門脇 俊史 君	教育総務課主査	坂井 敏明 君
生涯学習課長	門脇 重仁 君		

事務局出席職員職氏名

局長	景山 憲 君	主 査	戸塚 扶美子 君
調査庶務係長	武良 収 君	議事係長	沼倉 加奈子 君

開 議 (10時00分)

議長(下西淳史君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(下西淳史君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、松下克議員、植田武人議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長(下西淳史君) 日程第2、一般質問に入ります。

昨日に引き続き各個質問を行います。

最初に、岩間悦子議員。

16番(岩間悦子君) おはようございます。

6月定例市議会に当たり、私見を交えながら子育て支援と教育問題について質問をいたします。

まず最初に、子育て支援について何点か質問してまいります。

近年、我が国の合計特殊出生率は一貫して低下し続け、2004年の出生率は1.29

と、2003年も同じ数字でしたが、小数第3位以下で見れば過去最低を更新しています。この出生率からも、少子化に歯どめがかからない状況が続いています。少子化の流れを変えるため、平成15年7月、次世代育成支援対策推進法が制定され、平成17年度から10年間、地方公共団体及び企業が集中的、計画的な取り組みを推進する行動計画の策定が義務づけられましたことは御案内のとおりです。

本市におかれましても、総合的に子育てを支援する境港市次世代育成支援行動計画が本年3月策定されました。この行動計画は、家庭、行政、地域、事業者など、すべてのものを対象とし、いろいろな分野との整合性を持ち、施策的にも具体化されたものであります。策定にかかわられました皆様やニーズ調査に協力されました子育て世帯の方々の御苦勞に心より敬意を表するものであります。

さて、まず1点目は、その中の経済的支援についてであります。アンケートでも就学前の児童家庭の大半が負担の軽減を求めておられます。具体的施策では、幼稚園、保育所の保育料の軽減が市立幼・保園とも第3子以降の子供が対象であり、境港市の出生率1.4人から見ると第2子以降とすべきではないかと思うのであります。現在、就学前児童が3人いる家庭はどのくらいあるのでしょうか。せめて2人という気持ちにする手だてとしても、第2子、第3子と段階的に考えられないのでしょうか。少子化の背景に、子育てにはお金がかかる、経済的負担が辛いと言われます。経済的な負担の軽減は、大きな検討課題と考えます。

2点目は、次世代法により、自治体や従業員301人以上の企業には2004年度内に仕事と子育ての両立を図る行動計画策定が義務づけられています。また、300人以下でも、計画づくりは努力義務となっています。本市の行動計画でも、企業への子育て支援啓発として、今後新しく取り組んでいく重点施策に子育てと仕事の両立支援、いわゆる子育てしながら働ける職場の環境づくりとして策定されています。本市の「女（ひと）と男（ひと）とのいきいきプラン」、これは男女共同参画推進計画が見直されたものであることは御承知と思います。この計画にも、働きやすい環境づくりとして就労の場における男女共同参画を推進すると施策として上げられています。具体的に今後どのように企業に働きかけていかれるのか、お聞かせください。

3点目は、地域における子育て支援サービスに上げられています児童クラブについてであります。

平成17年度で市内7校区に放課後児童クラブがそろいました。保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童に対し、適当な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図るということで設置されています。この児童クラブについて問題が発生しているとの声を聞きます。入所について希望の多かったところでは、その選考をどんな方法で決めたのか。経済的事情等プライベートなことが知られて困る、個々の児童の家庭教育のあり方で指導者の負担が大きい、放課後うちに保護者がいる児童も来てるなどなど、これは幾つかの例ですが、クラブによっては問題も起こることなくスムーズに運営され、保護

者から喜ばれているようです。7カ所のクラブの実態と問題の対応についてお聞かせください。

また、この施策は担当課が教育総務課になっております。施策から考えれば、子育て支援課担当が適切ではないでしょうか。検討する必要があると思いますが、いかがでしょうか。子育て支援について、市長の御所見をお聞かせください。

さて、次に教育問題について教育長にお伺いします。

まず1点目は、学校2学期制と長期休業短縮についてお伺いします。

子供たちの学力低下が懸念される中、各地で2学期制や長期休業の短縮を導入する学校が全国に広がっています。鳥取県でも、2学期制に踏み切った小・中・高が何校かあります。1年を2区切りにして年間計画を立てやすくすることや、行事の見直しで学校づくりが工夫できたり、始・終業式や定期テストを減らして授業時間が確保できるなど効果が見込まれますが、デメリットも指摘されています。保護者からは不満の声や現場教員の間でも賛否両輪があり、市町村も足並みがそろっていないのが現状です。2学期制の導入か3学期制か、子供のためにはどちらがいいのか、保護者を加え関係者との論議が求められるところでありましょう。

国の学習指導要領では、年間総時間、授業時間を小学校が学年に応じて782から945時間、中学校では各学年980時間と定められていますが、週5日制や学校や地域での各種行事の増加などによって、学校現場は総授業時間を確保するのが難しく、大変苦慮しておられます。そのため、長期休業を短縮し、子供に重い負担がかからないで、ゆとりある学習時間が確保できるということで夏休みを短縮するというものです。倉吉市の小・中学校では、夏休みを8日間短縮で35日、年間35時間程度の学習時間がふえ、児童生徒の学力補充だけでなく、農業・職業体験、進路・生活などの相談、話し合いの時間を十分確保するようにしたいと実施されるようです。本市では、この2学期制と長期休業短縮について校長会等でどのような意見が出されているのでしょうかをお伺いするとともに、教育長としての御所見をお伺いします。

2点目は、学力の二極化についてお伺いします。

学力低下を言われる中、小・中学校の教員の63%が子供の学力に平均程度の学力が減り、上位層と下位層に二極化する傾向が進んでいると日教組の教育研究集会のアンケート結果が報道されていました。原因として、不況で家庭の教育力の二極化が深刻に進み、経済的に厳しい父母の子育てへの意欲低下や塾通いを含めた学校外の教育に費用がかけられるかどうかで差がつき、学校だけではカバーできなくなったことや、教員が多忙になって授業についていけない子を指導する余裕がなくなったことも原因として上げられています。文部科学省が導入に力を入れている習熟度別授業も学力の二極化がより一層進むと批判が強かったり、授業についていけない子が教育改革の中で置き去りにされる印象を持つという教員も多いと言われます。本市では、この二極化現象が見られるのか。もしあるとすれば、下位層の子供たちの対策をどうするのか。また、習熟度別授業が実施されているのか、

二極化と習熟度別授業について、教育長の御所見をお伺いします。

3点目は、国際理解クラブの取り組みについてお伺いします。

県教委は、本年度から県内10校程度の小学校を対象に、他国の言葉や文化を学ぶ「子どもたちの国際理解推進事業」の一環として国際理解クラブというクラブの取り組みの支援を決めています。このクラブは、外国籍の児童が在籍する小学校を中心に4年生以上のクラスで特別活動の一環として実施されるようです。支援校を募ったところ、フィリピン、中国、韓国などの外国籍児童が在籍する数校の小学校が希望したようです。内容は、自己紹介の仕方や伝統的な遊び、民俗楽器の演奏、郷土料理の調理など、実情に応じてさまざまな活動ができるようです。外国籍の子供たちの学習権を保障する取り組みにより、自分が外国籍のあることに自信と誇りを持つとともに、周りの友達にとっては外国籍の児童に対する理解のきっかけになればと県教委は話しています。本市は環日本海交流の拠点の市でもあり、外国籍の児童も在籍してると思います。特色ある教育の一環としても取り組まれてはいかがでしょうか。本市の外国籍の児童の実態とこの取り組みについての教育長の御所見をお聞かせください。

最後に、学校評価と清掃教育についてお伺いします。

市内の小・中学校では、開かれた学校づくりの一環とし、学校の様子を学校通信、学校だよりという形で紹介されています。私の住んでいる校区でも再々届けていただき、関心を持ち、うれしく拝見しています。その中で、年度末だったでしょうか、学校評価の保護者アンケートの結果が紹介されていました。アンケートは、PTA役員69名が対象でした。評価の項目は、学校経営について、児童について、教員について、家庭の教育力についてなどなど、さらに細かく分けられ、適切な項目が上げられていました。評価もA、B、C、Dでするようになっていました。アンケートの結果は全職員で検討され、次年度の学校・学級経営や子供の指導に生かされるようです。保護者に学校教育に関心を持ってもらい、我が子を見詰め直し、家庭教育のあり方を考えるなど、保護者、地域、学校が一体となった教育の推進に、この学校評価アンケートは大変有効なものであると高く評価させていただきました。市内の小・中学校がそれぞれの学校独自に評価内容を実施され、学校経営に、また指導に生かされれば、本市の教育力向上につながるものではないかと思えます。

また、この校区の小・中学校では、学校をきれいにする清掃の徹底を実施しておられます。学校生活のわずかな時間ですが、清掃の教育は子供たちの心も磨き、心の教育となり、落ちつきが出たり問題行動が少なくなったり、協力性が養われたり、また学力向上につながるすばらしいものであります。私ごとで大変恐縮ですが、私の現役のころの経験を申し上げますと、子供と教師が一丸となり15から20分間の掃除を徹底して行い、学校が一変したという実証があります。学力の向上も見られ、きれいな学校には子供たちもごみ一つ落とすこともためらいます。たかが掃除、されど掃除です。市内全小・中とも一度実施してみる価値は十分あると思えますが、いかがお考えでしょうか。私は、あえて掃除を清掃教育と表現いたしました。

以上、ある学校の学校評価と清掃活動の特色ある教育の事例ですが、市内他の学校にも特色ある教育を実施しておられるところがあればお聞かせください。教育長の御所見をお伺いし、以上で私の質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 岩間議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、子育て支援についてであります。

保育料の軽減を第3子以降の子供を対象にしているものを第2子以降にすべきでないかというお尋ねでございます。現在、御質問のとおり、私立幼稚園、公立及び認可保育所の第3子以降の子供を対象に保育料の軽減を行っておりますが、保育所につきましては、同一世帯から2人以上の児童が同時に入所している場合は、どちらか1人を半額に軽減する措置も実施をしております。平成16年度実績の軽減額は合わせて6,000万円余になります。保育料のさらなる軽減を望む声が多いことは十分承知をいたしておりますが、他市の状況や本市の厳しい財政状況を勘案いたしますと、第2子以降に対する保育料の軽減を市の単独事業で実施することは大変困難なことであると、このように考えております。

次に、今後新しく取り組んでいく重点施策に子育てしながら働ける職場の環境づくりが上げられている。具体的に今後どのように企業に働きかけていくかという点でございます。子育てしやすい職場環境づくりにつきましては、鳥取県や公共職業安定所、21世紀職業財団などが企業に対して育児休業や事業所内託児施設などに係る奨励金、助成金により支援をされております。市内企業への啓発活動としましては、年1回、境港商工会議所が商工労働施策説明会。相談会を開催しておられます。その中で、子育て支援関係施策の説明を行っているところであります。本市といたしましては、関係機関と連携を図りながら、市報やホームページ等により、子育てしやすい職場環境づくりの啓発に努めていきたいと考えております。

次に、児童クラブについてであります。児童クラブの実態と問題の対応についてのお尋ねでございます。

現在、児童クラブは、各地区運営委員会の御尽力を得て、7小学校区すべてで運営を開始しております。1年生66名、2年生65名、3年生43名、計174名の児童が在籍をしております。各クラブそれぞれ運営に工夫をされ、大きな問題点はなく、おおむね順調に運営されているものと承知をしております。しかし、一部クラブでは、本年度異常に多い申し込みがあり、その選考に苦慮されたと聞いております。選考につきましては、条例で定めております、昼間保護者のいない家庭の小学校1年生から3年生までの児童を対象としており、申請の内容をよく把握し、聞き取りを行い、真に必要なとされる方について優先順位を定め、選考されたと承知をしております。

岩間議員が御指摘になった事項につきましては、実態をよく調べ、不規則な形があれば是正をしております。ただ、市といたしましては、今は各運営委員会の皆様の運営状況

を見守り、支援していくことが適当であろうと、このように考えております。また今後、児童クラブのニーズは増大していくものと考えております。見合った施設の確保が当面の大きな問題点ではないかと、このように考えております。

次に、児童クラブについて担当課が教育総務課になっているが、施策からすれば子育て支援課が適切ではないか、検討する必要があると思うが、どうかということであります。

この事業は、小学生低学年を対象とすること、また施設に学校の余裕教室を利用することなどから、制度の立ち上がりから教育総務課で所管をいたしております。本年3月には、これまでの子育て支援施策への取り組みを踏まえて、推進法に基づき、次の世代を担う子供と育成する家庭を地域、そして社会全体で支援していくことを推進するため、境港市次世代育成支援行動計画を策定いたしました。この計画を着実に実施していくためには、全般的にどのような組織、所管のあり方が最も適当なのか検討すべきものと考えております。

私の方からは以上でございます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

教育長（根平雄一郎君） 岩間議員から4点、教育問題について御質問いただきました。

まず第1点ですが、授業時間確保のための2学期制と長期休業の短縮について、校長会等の意見の現状と教育長の所見を伺うということでございます。

県内の他市の現状ですが、2学期制については鳥取市が本年度から小・中学校全校で完全実施いたしました。倉吉、米子市においては導入いたしておりません。また、長期休業については、授業時数の確保という点で倉吉が8日間、米子が4日間の短縮を決めております。本市の授業時数の実態ですが、その年や学年によっては厳しい状況のときもございますが、総じておおむね確保できておる状態でございます。2学期制については、その目的と効果を明確にし、導入によってどれだけの教育的効果があるのかを十分に検討し、判断する必要があります。校長会においても何度も意見交換がなされておりますが、現状では、ぜひとも導入したいという声は上がっておりません。私としましても、ただ単に授業時数の確保だけを目的とするのではなく、もっと広い意味での教育改革の一環として今後も検討を進めてまいりたいと、このように考えております。

2点目でございますが、学力の二極化と習熟度別授業についてお尋ねでございます。

まず、本市の二極化の実態についてですが、県の基礎学力調査の結果等を見ましても、下位層の子供たちが多いのが現状でございます。しかし、学校や勉強は嫌いではなく、わかりたいという意欲も強いという結果も出ております。このような実態の中で本市では、小・中学校ともに習熟度別学習を取り入れる学校がふえてきております。この学習は、学級に習熟度別のグループを2つから3つ作り、基本的には子供自身の希望によって振り分けるというもので、主に算数とか数学、国語、英語等の教科で実施してるところでございます。子供たちや先生方の反応は大変よくて、恥ずかしがらずに発表しやすいとか、先生にわからないことを聞きやすいとか、子供たちのレベルに合わせた授業ができるとか、

個々へのかかわりがしっかりできる等々肯定的な評価が大部分でございます。学校教育の役割は、どの子にも確かな学力や生きる力を身につけさせることであると考えております。今後は、下位層のみならず上位層の子供たちにもこの習熟度別授業を通して充実感や満足感を与えることのできる授業づくりを推進していきたいと考えております。

3点目でございます。本市の外国籍の児童の実態とこの取り組みについてということでお尋ねでございます。

本市にも外国籍の児童生徒は在籍しておりますが、日本語が全くわからないものから日常生活や学習にも全く支障のないものまで非常に幅が広いのが現状です。このような子供たちへの対応ですが、県教委より日本語指導の加配教員を配置していただき、国語や算数等取り出し授業で個別に指導を行ったり、市で配置している指導補助員が支援に当たったりしておるところでございます。また、道徳の授業や総合的な学習の時間の中で、お互いの異文化理解や人権意識の高まりを図っております。今後も、これらの取り組みを継続し、さらに充実させていくとともに、個々を尊重し合い、自尊感情が高まるような指導を図っていく所存でございます。

最後に、学校評価や清掃教育等特色ある教育の実践についてお尋ねでございます。

学校評価については、本市も開かれた学校づくり、信頼される学校づくり実現のため、全市的な取り組みとして各校が学校内部評価を公表したり、保護者や地域の方々からの外部評価を実施したりしております。各校独自の取り組みとしましては、第三中学校では毎年、三中モニターを募集し、地域の方からも広く意見や要望、評価をいただき、学校経営に生かしております。また、ホームページを開設し、学校の情報を地域へ公開してる学校もございます。

清掃については、私も、教育活動の一環であり、子供たちの心の教育には欠かせないものであると考えます。各校とも清掃時間は教員も子供たちと一緒に汗を流し、行っておりますし、学校によっては定期的に学年の枠を超え、縦割りで実施しているところもございます。市としましても、一律に決められた教育内容を行うだけではなく、各校が地域や子供たちの実態に応じた特色ある教育課程を工夫するよう指導しております。今後も、学校と家庭、地域が一体となり、特色ある学校、そして信頼される学校づくりを推進していきたいと考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたら、どうぞ。

岩間議員。

16番（岩間悦子君） 追及質問に入ります前に、市長が子育て支援に力を入れていただいておりますことは毎月の市報の情報を見ましても、またこの4月から県内でも先駆けて父子家庭の所得税非課税世帯へ就学支度金制度を導入していただきましたことを見ましても、うかがい知ることができます。高く評価させていただきました。追及質問に入らせていただきます。

第2子以降のことでございますが、今、国の方でも児童手当等いろいろと子供を1人、

2人、3人と段階をつけてやっていくというようなことをこれからやっていかれるようです。本市の財政が非常に苦しいことはよく知っておりますが、出生率1.4というのは全国平均、鳥取県平均よりも低いようにデータでも出ておりますが、その対策として、せめて2人というところまで頑張ってもらっていて、やはりその支援が市の方でできているということに対して、そういう意向が出てくるのではないかなというような気がしました。それから、アンケートでも70何%ですか、軽減をしてほしいというようなデータも出ておりますが、今後いろんな事情で第2子以降は難しいという答弁いただきましたが、国からのいろいろな施策等も出てまいります、検討課題としていただくというようなことはできませんでしょうか。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） いわゆる少子化対策でございますが、地方公共団体でいろいろな少子化対策を行ってあるわけでありまして。先ほど本市の施策につきましても、2人以上在園する場合には、2子についても2分の1を減額する、こういうような措置をとっているわけでありまして、少子化対策というのは、やはり一地方公共団体とか地域で対策することについては限界があると思うんですね。やっぱり国全体でこの少子化問題をどうするかということが一番本筋であろうと思います。それぞれの地方で知恵を出して対応するにはおのずと限度があると、このように思います。質問の御趣旨はよく理解をしてありますが、お答えいたしましたとおり、現在の少子化の軽減対策、これでいっばいということだと、このように御認識をいただきたいと思います。

議長（下西淳史君） 追及質問、どうぞ。

岩間議員。

16番（岩間悦子君） また財政が豊かになっていくころには第2子からも希望が持てるということを私の心にとめておきたいと思います。

続きまして、企業についてであります。県内でもこの行動計画を策定している企業が4割程度にしかなくなってないというようなことも言われてますけれども、境港市内の企業で301以上ある企業はないかと思いますが、300以下は幾つかあると思いますけれども、そのある中でこういうことを策定してる、そういう制度を使ってるというような企業が、また支援をしている企業がどのくらいあるものか、実態がわかればお聞かせください。

議長（下西淳史君） 答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） いろいろ子育ての施策があるわけでありまして、鳥取県21世紀職業財団あるいは公共職業安定所、いろいろ制度がございますが、境港市でそういう制度を適用されてる事業所は今のところございません。

議長（下西淳史君） 追及質問、どうぞ。

岩間議員。

16番(岩間悦子君) いろいろと支援策はあると思うんですけども、どこの会社も一つもございませんか。

市長(中村勝治君) はい、ありません。

16番(岩間悦子君) ああ、そうですか。私の把握してるところでは、産休等がとれるというようなことも聞いたりしておりましたので、どのくらいあるものかなと思って質問いたしましたけれども、また私の方でも調べてみたいと思います。

次に、企業の育児支援が進んでないという原因としては、どういうことが考えられますでしょうか。

議長(下西淳史君) 答弁を求めます。

松本産業環境部長。

産業環境部長(松本健治君) 市長にかわりましてお答えをいたします。

先ほどの市長の答弁でもございましたが、市内企業への啓発活動と申しますか、それを商工会議所の方でやっていただいとるわけでございますが、それが年1回ということでございまして、企業に対しての子育て支援面でのさまざまな制度と申しますか、組織がございまして、市の方といたしましても、商工会議所と連携をとりまして企業へのそういった情報提供等に努めてまいりたいというふうに考えております。

議長(下西淳史君) 追及質問、どうぞ。

岩間議員。

16番(岩間悦子君) やはり働きかけ、啓発していくには実態を知らないとなかなかしにくいではないかと思っておりますので、今、部長さんがおっしゃったようなことをぜひ進めていっていただきたいと思っております。

続きまして、児童クラブについて伺います。

順調に運営されてるということをお聞きしまして、ほっとする反面、この次世代支援行動計画を見ますと、私が思ったよりもそこを利用してる児童が少ないということに、おやっという思いがしましたが、その中で非常に少ないところもあり、16年でゼロというようなところがあったりして、これは何という数字なんだと思いましたがけれども、多いところでは選考方法が公平でないというような声もありまして、その中の一つで非常に親が心を痛めたという問題として、非常に仲よく今までやってきておったのが、放課後、片や行けるようになった、片や行けなくなったと。本当にかわいそうだというような声も伺いました。その人数が多いところ、そのやっぱり市民にはっきりと、どういう選考であるのかということを確認に、希望された保護者が集まった中でも公表されるべきではないかなと思っております。

それと、この指導者にいろんな方がいらっしゃるということで、子供にも家庭教育の問題点はありますけれども、指導者自身が守秘義務と申しますか、余り口外してはならないようなことをやはり外に出てしゃべっておられるというようなことで、児童クラブを利用されてる保護者から非常に憤慨しているという声も伺いました。プライベートなことが公

になっていくということはぜひ控えたいと思いますが、その指導者への指導に対してはどのように今後していけますか、お伺いします。

議長（下西淳史君） 答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） そういうケースがあるという御指摘ですけれども、各校区のそういう委員会の自主性を特に尊重して運営をすべきだと思っておりますが、そういった点につきましては、そういう不規則な点がございましたならばよく調査をして、適切な指導をしていきたいと、このように思います。

議長（下西淳史君） 追及質問、どうぞ。

岩間議員。

16番（岩間悦子君） 児童クラブの担当課のことについてですが、やはり庁内でもいろいろと、いや、子育て支援課でないか、教育総務課でないかというようなこともあるようですが、これについてはもう少し本当に検討していただいて、子育て支援課の施策のように私は思うんですけども、検討してみたいと思います。そのような答弁いただきましたので、期待いたしておきます。子育て支援については、以上で終わらせていただきます。

続きまして、教育問題についてであります。教育長は、おおむね授業時間の確保はできてるといふふうにおっしゃいましたけども、いろいろ実態を聞いてまいりますと、本当に大変な苦勞をしていらっしゃる。表向きは合わせないといけないので、そういうふうな数字が出てくるんじゃないかなと私は思いますけれども、本当にいろんなところで、春休み1日、冬休み2日、夏休み5日というようにして、そこをやっていないと授業時間の確保ができないと、そういうふうなことを聞いたりしておりますけども、授業時間確保のためには、非常にたくさんしわ寄せがいろんなところに寄ってきてるといふようなことも伺っております。その一つに、いろいろな二極化についても清掃教育についても国際理解クラブについても、あれせえこれせえと本当に、現場は受けるのは一ところで、来るのはいろんなところから来ると、そういうことを聞いておりますけれども、本当に教師が多忙であるということ、どこの学校に行っても切々と訴えられます。これを何とか、そんなゆっくりまでもいかななくても、心がいやされる、本当に子供たちのためにゆとりを持って教育できるという、そういう実態にしていかなければならないなと思うんですけども。

ある小学校の例ですと、一日じゅう立ちっ放し、朝の読書の時間から6時間ぶっ続けでいくと。先生が休暇をとられれば、本当に1人で2学級を持っていくというようなことも実際にあってるようですし、その忙しさの中には研究会のための会議とか行事のための事前準備とか、学校の事務は家に持って帰らないとできないと。本当に私の現役のころと一つも変わってないなという思いがしますけれども、先生の多忙化について、これいろんなことをやってはどうかということを伺いますけれども、そういう点で教育長はその多忙化についてどうお考えでしょうか。

それから、先生方が非常に心身の疲労こんぱいで教育をやっていらっしゃるということの実態は御存じであろうかと思えますけれども、いかがでしょうか。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

教育長（根平雄一郎君） 岩間議員が御指摘の現場の状況というのは、私自身もよく理解してるところでございます。これは県教委、市教委とも、随分前から教師の多忙化を解消するためにどのようにしたらいいのかということで実態調査等をしまして、その中で出てきた問題をできるだけ解消していこうということで、例えば事務の合理化とか、あるいは諸会合の軽減とか、研究指定校のやはりこれも減少させていくというようなところとか、いろいろな工夫をやってるわけですが、かなり多いのが小教研とか中教研、あるいは小体連、中体連等の、また別の会合等が結構多いという実態がございまして、その辺については関係諸機関と連携をとりながら解決していかなくちゃいけないかなというふうに思ってるところでございます。この問題については、本当に学校5日制になってから随分市教委、県教委とも論議をしてきたところでございまして、今、実態調査ということで教職員の勤務状況を1日24時間、学校でどのような状況であるのか、あるいは帰ってから、帰宅されてから仕事をされてるのかどうかというようなことを調査をして、それに基づいて、さらなる対策を立てようというようなことを今してるところでございます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及、1分半ありますが。

岩間議員。

16番（岩間悦子君） 教育現場で私は一番大事なことは、基礎基本の学力をつけることと、もう一つは基本的な生活習慣を身につけるということだと思います。その一つが、あいさつをするとか、掃除を徹底してするとか、時間を守るとか、そういうふうなことをまた教育長、機会があれば、これは私の私見ではございますけれども、そういうことをある学校の評価アンケートにもそういうことをしてほしいというようなことも出ておるので、していただきたいと。

それからあと一つは、学級経営、生徒指導、児童も生徒も含めますけれども、学級経営というのが一番大事ではないかなということを感じますので、また機会があれば、そういうお話も出していただきたいと思います。

以上、要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（下西淳史君） 次に、石長靖哉議員。

11番（石長靖哉君） 今期定例市議会に当たり、私見を交えながら若干の質問を行い、市長及び教育長の所信を伺います。

初めに、土曜日、日曜日、祝日における市役所の窓口業務の実施について伺います。

現状では、死亡届や火葬に関する手続の受け付けは当直者で対応されており、何ら支障なく事務処理がなされているところですが、日常の仕事に従事する市民は、各種の法律に

基づく諸手続を専門に代行する業者に事務を依頼するのは仕事が休める土曜日、日曜日、祝日が多くなります。その際に添付書類として必要なのは、印鑑証明であるとか住民票、税関係の証明などであります。しかしながら、現状当市では、土日、祝日には市の窓口業務は休みで、こうした書類の交付を受けられず、市民から不満の声を耳にするところあります。

ちなみにこうした市民サービスの業務について、県内3市の状況を聞いてみましたところ、米子市では公会堂内にサービスセンターが設置されており、午前8時30分から午後5時までの間、申請者本人の確認ができる運転免許証等を提示すれば、住民票を初め戸籍謄抄本、印鑑証明、納税証明など平日の市役所窓口業務と同じ取り扱いに必要な書類を入手できる体制が整えられております。倉吉市、鳥取市についても、市役所内の住民サービスコーナーで実施されているようであります。県内他の3市では、こうした市民サービスがごく自然に実施されている現状にあって、市民サービスの向上には積極的な取り組みの姿勢を示されている当局が、何ゆえにこの問題では他の3市におくれをとっているのか不思議に思うところあります。今日までこうした市民サービスが実施できなかった理由と実施に向けた取り組みと時期について、市長の所信をお示しいただきたいのであります。

次に、国道431号線沿いに設置されている看板の表示内容について伺います。

この看板は、国道431号線を米子市から境港市に入った米子市との境界近くの道路わきに立てられているもので、1基は境港ライオンズクラブと美保ライオンズクラブの連名によるもので、「暴力追放宣言都市」と記載されたものと、境港市が立てた「きれいな選挙でよりよい社会」の記載のある2基の看板であります。この看板はいつごろから存在しているのか私自身も定かに記憶をしておりますが、随分以前から存在をしております。国道431号線を車で米子市側から境港市に入ると、真っ先に目に飛び込んでくるのがこの看板であります。初めて境港市を訪れた市外、県外の人たちがこの看板を見て境港市をイメージするとしたら、私が察するところ、これまで境港市というところは暴力のはびこるまちで、汚い選挙が行われたきたまちで、今こうした状況を市民こぞって正常な姿に戻そうと目下懸命に努力中なのかなあという印象を深くし、明るい境港市のイメージが一向に感じられないのではないかと危惧の念を持つところあります。

当看板が設置された当時の境港市の時代背景は、この看板に記載されている事柄が切実な問題であったと思いますが、何十年も経過した現在では市の状況も変化しており、看板の内容も当然のことながら変更されてしかるべきと思うのであります。私たちが常日ごろ目標としている豊かな水産のまち境港、鬼太郎を初め妖怪たちと出会えるロマンあふれる楽しいまち境港といったような明るいキャッチフレーズをもっと積極的に前面に出して、県外、市外の人たちにアピールしていく意味で、境港市の玄関口に立てられているこの看板は大変重要な役割を担うものだと考えておるところであります。

私は、平成13年6月議会でもこの問題を取り上げ、黒見市長に質問をしたのであります。観光振興に関する質問の中での関連質問でしたので、市長に見解を求めても、急遽

に出した問題だったものですから、執行部としても回答準備ができていなかったこともあり、黒見市長からは具体的にどう対応するのか明確な答弁が得られず、大変残念な思いをした経過がありますが、現状は境港市の玄関口にこの看板は存在しているわけですから、境港市の今後のイメージアップに大いに活用することが大変重要であると考えます。市長は、この状況は十分御承知のことと思います。今後の対応をどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいのであります。

次に、昭和町岸壁の荷役機械ガントリークレーンの使用不能による荷役業務の影響について伺います。

昨年11月に台風の影響による強風を受けて脱輪し、今日まで使用不能となっているガントリークレーンは、境港の港湾荷役を一段と迅速化するために昨年6月に国際コンテナターミナルの運用に合わせて配備され、年ごとに増加する境港の貨物処理を円滑に行ってきただけに、この事故は今後の港湾荷役に多大な支障をもたらすであろうことに関係者の憂慮の念は募るばかりであることは御案内のところであります。

5月30日、境港管理組合の管理者である片山知事は、当機械を荷役作業に使用し、使用後の管理不備により使用不能となった原因者とされている境港海陸運送株式会社に対し、3億1,370万円の損害賠償を求めて鳥取地裁米子支部に提訴された旨、新聞紙上で報じられていることは周知のところであります。これまで頼りにしていたガントリークレーンが使用不能となった状況のもとで、港湾荷役に大きな支障が生じていなかったのは、これまで使用されてきた古い荷役機械をフル回転させ対応されてきたと推察いたしますが、ガントリークレーンの機能回復が早期に望めないこととなれば、いずれ境港の荷役機能が貨物量をさばき切れず、取り扱い貨物の受け入れを断る事態にもつながるのではないかと危惧するところであります。

これまで境港管理組合や県、市が積極的にポートセールスを推進され、年々貨物量も増加する現状にあって、荷役機能の欠如によりスムーズな荷役業務ができないとすれば、これまで長年営々努力して積み上げてこられた成果がとんざりする状況にもなりかねない大変憂慮すべき事態だと考えるところであります。そこで、伺いますが、市長は境港管理組合の管理委員会委員でもありますが、先ほど来、私がるる申し上げましたこの件について現状をどのように受けとめておられるのか、また今後の港湾荷役をスムーズに進めることでの対応策はどのような方策や対処が一番ベターだと考えておられるのか、御所信をお聞かせいただきたいのであります。

次に、教育長に教育問題について2点お尋ねいたします。

初めに、子供たちの知力向上に向けた学校の対応について伺います。

文部科学省は、義務教育において従来の詰め込み教育をやめ、2002年から学校を完全週5日制とし、学習内容では必須科目を約3割減らすこととしたが、個性と独創性を育てるゆとり教育が実施されていることは御案内のところであります。こうしたことが近年、子供たちの知力を後退させたとも言われており、子供たちの知力低下は子供を持つ親にと

っては大きな関心の種ではありますが、教育現場でその任に当たっておられる先生方にとっても苦悩の一端でもあろうと思うところであります。

近年、一定年齢層までは自主的な学習によって基礎的な知識を身につけさせることも必要ではあるが、これまで行われてきた詰め込み式の授業の中で基礎知識を身につけさせることも必要であるとの論も浮上しております昨今でございます。ゆとり学習を行うことで、通常学習に充てる時間不足を補うため、目下、県内自治体では夏休みの期間を短縮して学習時間を生み出すよう検討がなされていると聞くのでありますが、この問題は、先ほど岩間議員の質問の中にもありましたので多少重複するところがありますが、この状況について御承知であればお聞かせいただきたいことと、本市としてはこの問題について今後どのように対応されようとなさっておられるのか、御所信をお示しいただきたいのであります。

次に、市民体育館のアリーナ部分の暑さ対策について伺います。

現在、第1市民体育館のアリーナ部分は、バレーボールやバスケットボール等ほとんどの室内競技種目で使用されているところですが、近年、天井部分の通気窓の開閉作動ができず、7月、8月は40度近い室内温度の中で練習や試合が行われているようであります。こうした酷暑地獄とも言える室内環境での練習や試合ですので、選手の熱中症等の事故も懸念される状況下であり、使用者からはスムーズな換気機能が働く対応をぜひとも早急に実施していただきたいとの声を多く聞くところであります。

また本年度は、国立高等工業専門学校のハンドボール競技の全国大会が当市で開催される予定と聞いており、当市民体育館も会場となるのではないかと考えていると思いますが、現状では全国から当市を訪れた選手や関係者の好感を得ることは無理のような状況にあると思います。境港市の室内スポーツのメイン施設であります市民体育館が使用者から暑さに関して苦情的になり、場合によっては熱中症をも引き起こしかねない館内の高温地獄をどう解消されるお考えなのか、対応策について教育長の所信をお聞かせいただきたいのであります。以上で質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 石長議員の御質問にお答えをいたします。

土日、休日における窓口業務の件でございますが、県内他の3市では実施をしているが、なぜ境港市では実施をしていないかというお尋ねでございます。窓口業務につきましては、市民の皆さんと直接接する場でもありますことから、改善に向け日々取り組んでいるところでありますが、休日等に窓口業務を実施することにつきましては、実施場所や対応する職員の配置、人件費の問題等多くの問題がございまして、現在実施していないわけでありませぬ。行財政改革を推進する中で、行政サービスを効果的に提供していくためには、市民の皆さんからの要望等を踏まえ、費用対効果も十分考慮して実施していかなければならないものと考えております。今のところ休日等において窓口業務を実施する考えはございませんが、今後とも市民の皆さんからの要望等を的確に把握して対応してまいりたいと、この

ように考えております。

次に、国道431号線沿いに設置されている看板についてであります。イメージアップを図るべきであるというお尋ねでございますが、本市へお越しになられるお客様に対するPR看板につきましては、現在、国道431号の河崎交差点や江島大橋の渡側交差点に水木しげるロードの写真やイラストが入った看板が設置をされております。「さかなと鬼太郎のまち」というキャッチフレーズで、さまざまな方法により観光地としてのPR並びにイメージアップを図っている本市といたしましては、石長議員の御指摘のとおり、本市の玄関口に看板を設置することはイメージアップの一つであると、このように考えております。既存の看板の内容変更あるいは新設看板の設置につきまして、早急に検討をしていきたいと思っております。

次に、ガントリークレーンの故障の件でございます。ガントリークレーンの事故について現状どのように受けとめているか、また荷役作業をスムーズに進めることへの対応策はどのような方法がベターと考えるかというお尋ねでございます。

昨年6月に供用開始いたしました国際コンテナターミナルには、従来のクレーンに比べ荷役作業の時間を大幅に短縮できるガントリークレーンが設置されるなど港湾機能が充実し、境港のポートセールスにも大きな弾みがついたところでございます。しかしながら、昨年11月26日、作業中に発生した脱輪事故によりましてガントリークレーンが使用不能な状態となっていることは非常に残念であり、一刻も早く復旧することが大切であると考えております。境港管理組合におかれましては、従来のクレーンを国際コンテナターミナルで稼働させることにより荷役作業への影響を最小限に抑えながら、平成18年度中の新たなガントリークレーン設置を目指し、準備が進められているところでございます。

私の方からは以上でございます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

教育長（根平雄一郎君） 石長議員から2点御質問をいただきました。

まず第1点ですが、県内自治体の夏休み期間短縮の状況はどうか、また学習時間の確保と知力向上について、今後どのような対応を考えているのかという御質問でございます。

県内の自治体の状況につきましては、先ほど岩間議員の御質問にお答えいたしましたとおりでございます。また、学力向上につきましては、各小・中学校において次のような取り組みが進められております。計算力や漢字等の定着を図るための時間や場の工夫、授業研究会等を積極的に公開することによる授業力の向上、習熟度別授業による個々に応じた指導の充実、診断テストや基礎学力調査の結果をもとにした児童生徒の実態把握と授業改善などでございます。私は、授業時間等学習量の確保も当然必要ですが、それよりも学習の質の向上に努めることがより重要であると考えております。今後も教員の指導力を高め、子供たちによりよい学習習慣を身につけさせることを推進していく所存でございます。

2点目に、市民体育館のアリーナ部分の暑さ対策をどう措置するのかという御質問でござ

ざいます。

市民体育館の天井部分の通気窓は、台風のと看など雨漏りがひどく、また故障により開閉作業ができないことから、現在閉じた状態になっております。そこで昨年、暑さ対策として床下排風機の取りかえ工事を行ったところでございます。体育館にエアコンを設置するには莫大な費用がかかりますので、現状ではエアコンについては考えてはおりません。暑いときはファンを回し、給排風を行い、非常口の戸をあけるなどして換気に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたら、どうぞ。

石長議員。

11番（石長靖哉君） 1点ずつ追及をさせていただきます。

初めに、市役所窓口業務についてでございますが、今の段階で市長の御答弁では、そういう窓口業務はいろんな面からできないという御答弁のようでしたが、他の3市で既にやられておるものが、市民サービスを積極的にやりますという取り組みを示しておられる執行部で、なぜ他の3市でやられておるものが当市ではできないのか、ここら辺、私はどう考えても納得がいかないのとあります。やっぱり4市肩を並べて行政的な市民サービスは当然と言っていいほどやるべきものであると思うのとあります。この点について再度、多少今の場でお考え直しの部分がありましたら、いま一度御答弁をいただきたいと思ひます。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 先ほども答弁でもお答えをいたしましたように、現在そういう実施をする考えはないわけでありすけれども、お答えいたしましたように、市民の皆さんからのそういう要望をよく把握をして、費用もかかるわけでありすから、どの程度の要望があるのか、そのあたりもよく一度調査をしまして、それからこの件についてはどうするのかということは考えてみたいというぐあいに思ひます。

議長（下西淳史君） 追及質問、どうぞ。

石長議員。

11番（石長靖哉君） 改めて市民の要望を調査するまでもなく、他の3市でやられておる状況をごらんになれば、大体どの程度の需要があるか、市民の希望があるかというのはいもう手にとるようにはわかると思うんです。結局は、要はやる気があるかないかというものの問題だと思ひますんで、これは早急にやる気を起こしていただいて取り組んでいただくように、これは要望ということでお願いをいたします。

それから、国道431の看板の問題でございます。これは前向きな御答弁をいただきました。大体いつごろまでにやられるのか、その期日、時期等をお示しいたきたいと思ひます。

議長（下西淳史君） 答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 早急に検討するとお答えいたしましたとおりでございます。

議長（下西淳史君） 追及どうぞ。

11番（石長靖哉君） 3番目は、ガントリークレーンの故障の問題でございますけども、現況の状況で港湾荷役は毎年ポートセールス、その他のいろいろな働きかけによってふえておるわけですけども、ガントリークレーンを欠いた古い荷役施設で現況貨物需要に対応できるのは、大体期間としてはいつごろまでがそのタイムリミットなのか。18年度中に新たなものがつくられるということでございますが、それまでは今の古い荷役機能で十分対応ができるのかどうなのか、そこら辺をお示しいただきたい。

議長（下西淳史君） 答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 管理組合の方からは、十分にこの間対応できるということをお聞きをしております。いずれにしましても、ガントリークレーンが使えんわけですから、それまでのクレーンを最大限に活用してこの急場をしのがないけない、そういう事情は確かにありますが、対応できるということでございます。

議長（下西淳史君） 追及どうぞ。

石長議員。

11番（石長靖哉君） 子供たちの知力向上の問題ですけども、やはり鉄は熱いうちに打てということで、子供たちが少々嫌がっても、やはりきちんとした授業時間を確保していただいて、基礎学習というものをもっと十分にやっていくというのが一番ベターだと我々も感じております。その中で基礎学習を十分取り入れた中で、ある年代ではやっぱりそこから応用をしていくということが一番ベターではないかと思いますが、基礎学習が十分でない次元からゆとり教育だということで、多少横道にそれたような形になりますと、学力低下がどうのこうのということで御批判を招くような現状になると思うんですが、私は教育問題は余り専門的な知識は持ち合わせておりませんので、客観的な考え方としてそのように感じるわけですが、教育長さん、いかがでございましょうか。

議長（下西淳史君） 答弁を求めます。

根平教育長。

教育長（根平雄一郎君） 授業時間の確保ということでございますが、先ほどお答えしましたように、本市ではとりあえずと言ったらあれかもしれませんけども、今のところは何とか既定の時間数は確保している状況でございます。ただ、学校5日制になりましたから、学習内容が減ったり、あるいは先ほどの岩間議員御指摘のように教師の多忙化の中で、なかなか充実した授業ができないということも聞いておるところでございます。そういう中で、私どもは学習の質をいかに向上したらいいのかというところを今、研究しているところでございます。そのあたりのところを力を入れていきたいというふうに考えてるところでございます。

ただ、授業時数が減ったから学力が低下した、だから授業時数をまたもとに戻そうという考えはちょっと短絡的過ぎるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。今の現状の中で質をどう高めていくかということこれから論議をして、実施してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問、どうぞ。

石長議員。

11番（石長靖哉君） 市民体育館の暑さ対策でございますが、今は天井部分の窓の改修というのは全く手がつけられてなしに、言ってみれば小手先でちょっと涼しさを送る何か設備をしておられるという程度にしか受けとめられないんですけども、やはり境港の屋内スポーツのメインの施設でありますから、当然暑さというのは上に上がっていくもんですから、上から逃すという形での窓の整備をきちんとされないと、これはいつまでたっても解消しないと思うんです。ですから、やっぱりメインの施設ということになれば、そういった対応を今すぐやれと言っても無理でしょうから、年次計画なりなんなり立てていただいて、当然その改修をやるということで計画を立てなければどうにもならない問題であろうと思いますが、そういった計画にはどうですか、着手されますかどうか。

議長（下西淳史君） 答弁を求めます。

根平教育長。

教育長（根平雄一郎君） 市民体育館が建設された当初に、設計の段階で雨対策等が施されていたらよかったんでしょうけれども、台風等あるいは長雨等に対する対策は講じておられなかったがために、こういうところから雨漏りがひどいという状況でございまして、これを改修するにはなかなか莫大な費用が必要になるだろうというふうに思うわけでございます。新たな体育館を何年か先に建設するというようなときが来れば、そのようなことをまた考えていかないけないというふうに思うんですけども、現状ではこの故障を直したところで、なかなか台風対策等には対応できないんじゃないかなというふうに考えてるところでございます。

それから、この天井の通風口は、これは常時あけてるわけにはなりませんで、スポーツによってはやはり風が入ったら困るという、例えばバドミントン競技なんかは風が入ったら困るわけでございまして、締め切った中でやらなきゃいけないというようなところで、種目によってはそういうふうな形、閉めた形でというものもございまして、今のところは現状では昨年対応させていただきました床下排風機の利用でもって我慢をしていただくしかないかなというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問、どうぞ。

石長議員。

11番（石長靖哉君） すぐ目の前に新しいものができるということなら、それができるまで我慢しましょうという形になると思いますけども、ちょっと今の体育館のような規模のものを新しく建てるなんていうのは夢のまた夢で、とても建つようなことはないと思

ます。ですから、1軒の家でも同じことですが、雨漏りがすれば直す、窓ガラスが割れれば当然直す。これと同じ理屈で、やはり今施設はあるものを当然利用者が病気になるような状況になるまでほっておくという手はないと思うんで、これは今すぐできねば、計画的なものを立てて、その中で対応していくという姿勢ぐらいはないとちょっとおかしいと思うんですが、いま一度そこら辺の御決意を。

議長（下西淳史君） 答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 大規模改修、大変お金がかかる話でありますので、私の方からお答えをしたいと、このように思います。

御案内のように、大変厳しい財政状況の中でございまして、その中にありながらも学校施設、それから道路、側溝、公共施設、これらの今非常に大規模改修の時期にすべて来ておるわけです。これらにも着実に対応していかなければならない、そういう時代が来てるわけでありまして。そういう中で、今御指摘の体育館の通風口の問題、当然オーダーには上がってくるでありまして、優先順位としてはかなり正直申し上げて後ろの方になるものと、このように思っております。現況の状態でも多少の暑さというものはあるでありまして、現況で使っていただきたい。ほかに学校施設、公共施設、直すものが急がれてるものもございまして、御理解を賜りたいと思います。

議長（下西淳史君） 追及質問、どうぞ。

11番（石長靖哉君） もうこれ以上質問ないですから、終わります。

休 憩

議長（下西淳史君） ここで休憩をいたします。再開は1時10分といたします。

（11時16分）

再 開 （13時08分）

議長（下西淳史君） 再開いたします。

午前中に引き続き各個質問を行います。

長谷正信議員。

8番（長谷正信君） 私は、6月定例会市議会に当たり、市政一般について中村市長の所信をお伺いいたします。

まず最初に、政治姿勢についてであります。

政治姿勢は、公平で公正なもので、市民の立場で対処しており、適切であると思います。前黒見市長の特別功労表彰について、辞任直後であり、時期不適切であると申し上げており、市長就任してから決定したと説明されました。議会の単独存続の決議があったとはいえ、周囲の関係者に説明もせず、単独存続を表明し、その後、関係市町村との間の信頼関係が崩れ、不信感が生まれたことは周知の事実であり、中途での選挙戦で市民にも多大な

迷惑をかけたものであります。幾ら病気入院されたとしても、その後の経過を見れば納得できる内容ではなく、その職責を途中で放棄した責任は重く、部下の責任も重大であります。特に表彰条例は、平成12年に故幡野議長のとときに市長や市会議員の勤続表彰はそれぞれの全国組織で表彰されるのでやめようということになり、前市長も同意しての改正であったのであります。任期満了なり、病気入院も半年以上であれば、議会挙げてでも発議すべきものと思っておりましたが、自分は例外だということであれば、市民の行政に対する信頼は地に落ちると心配しているのであります。その経緯を明らかにしていただきたいと思えます。

次に、職員の意識改革についてであります。職員の意識改革は中村市長の市民の立場に立った真摯な考え方を職員に徹底し、職員が市長の手足となって市民の生活向上に精励することです。市長の秘書室に勤務した職員は意識改革してるようですが、そのほかの職員はいまだのようであります。市民から、まちづくりなどの提言、要望に対して職員の考え方で対応していると伺います。いかに協働だ参画だと言っても、職員にありがた迷惑の気持ちがあるうちは、笛吹けど踊らずに終わる可能性が多いのであります。意識改革に期限を設けて、勤務成績が悪い職員は思い切って降格、免職にすべきであります。

県や国の態度は、いかにしたら県民、国民の要望を実現できるかを一緒に考え、アドバイスして受け付け、一切条件をつけずに審議会に回して決定しているのであります。このごろは提案者が委員会で説明して、採決を決める仕組みに変わっており、公明正大であります。職員は自分の考えを無にして、住民の提案を大事に扱い、育てる気持ちがなければ、市民との協働のまちづくりは単なるイベントとして終わり、草の根の市民運動にはなりません。なぜなら市民はまちづくりの義務も責任もなく、ただあるのは奉仕の気持ちだけだからであります。その気持ちが報われない限り、イベント的な参加でリピートしなくなるのであります。中村市長の所信をお伺いします。

次に、行財政改革であります。財政再建プランは、職員が作成したものとしてはこれ以上望めないという立派なものであります。中村市長が政治家として示すには、いささか問題があります。このままの経済事情であれば、平成23年には5,000万の赤字で済むとの説明であり、20年までの任期の市長として、私の責任はここまでですよと言っようなものであります。一步踏み込んで1,000万の黒字にして、赤字再建団体にはしません。そのためには市民の協力と我慢を要望しますと言ってこそ政治家の責任であり、それが欠落しており、残念であります。職員は節約して財政再建を考えるが、市長は収入の増大を図るのが責務であり、その観点が欠けてるのが気がかりであり、その心配、不安が市民の間に蔓延したら大変であります。

例えば海外へのポートセールスに出かけておりますが、輸入は確保できても、輸出が少ないのが境港の問題点であり、まさに国内問題であり、国内でのポートセールが重要であります。輸出が多くなれば、雇用もいわんや航路も便数も増加するのであります。今後は、輸出企業の立地と国内ポートセールスに専念して収入を確保すべきであります。そこに市

長の手腕がかかっているのです。中村市長の所信をお伺いします。

次に、企業及び行政機関の誘致についてであります。

流通販売の企業ではなく、製造業、とりわけ輸出企業や教育専門職大学院の立地、刑務所の設置や自衛隊のE2C部隊の配備などで、公務員や勤務員の増大と雇用の拡充を図ることこそが本市発展のかなめであります。輸出企業の竹内工業団地への進出は、貿易の拡大や航路の新設、増便につながり、貿易量の飛躍が望まれるからであります。また、教育専門職大学院は1クラス30人が定員で、教師は11人のうち実務家教師が5人で構成すると伺います。法科大学院の存置には、島根県に協力した経緯から、この大学院の新設には島根県の協力を得て積極的に働きかけるべきであります。特に教育県の鳥取県として、とりわけ優秀な実務家教師のOBが多く、水産高校跡地もある本市として条件が整っていると思います。

さらに絶対数が不足してる刑務所の設置は、人権問題に真剣に取り組んでる本市にはうってつけの施設であり、その経済効果も30億ないし40億とも言われております。受刑者の更生には、木工技術の習得を取り入れれば木工団地の活性化にも寄与するものと思われます。PFI方式の採用で、食事、洗濯、作業などで雇用が見込めるので、積極的な運動をすべきであります。

先般も提言しましたが、E2C部隊の配備についてであります。日露関係は、ここ二、三十年の間問題がなく、むしろ東南アジアが問題であります。米軍の再編で、沖縄から岩国へ空中注油機部隊が移駐すると言われております。この部隊はE2C部隊と連携して初めてその能力を発揮するもので、航空騒音の低いE2C部隊の配備は実現の可能性が高いものと思われます。いずれにしても、水産業、木工業、農業に先が期待できないとすれば、勤め人をふやし、雇用と増収を図り、財政を安定させるよりほかに道はないのであります。中村市長の所信お伺いします。

次に、ごみ焼却場の新設についてであります。

新しい焼却場を南部町に建設する予定で進められております。これに対して、市民の間では本市単独でも建設できると言ってる方もあります。しかし、本市が抜けたら西部地区に新しいごみ焼却場はできないのであります。本市のとるべき対応は、新しいごみ焼却場を認め、その上で市民サービスの低下やコストの削減や職員の負担を軽減するため、米子市の焼却場を利用させていただくよう米子市と粘り強く交渉すべきであります。そのためには、ごみ袋有料化後のごみ減量化率を10%から20%へ、またはリサイクル率を20%から30%へ引き上げ、生ごみの堆肥化を一段と進めるべきであります。

それと並行して、本市のごみ焼却場の延命を5年ないし7年なり延ばすべきであります。渡町出身の故庄司さんが三柳の自治会長のときに米子市の焼却場新設問題が出され、その折に他市からの持ち込みを禁止の条件を入れたと。その理由は、無制限に持ち込まれないようにするとのことであって、何が何でもだめだというものではなかったと生前伺ったことがあります。米子市もいつまでもかたくなな態度では、西部の盟主としての誇りを維持

できないのであります。中村市長の所信をお伺いします。

次に、農業振興と荒廃地対策についてであります。

このごろの評判は、境港市は美しくなったというものであります。除草した畑地には20%以上が開墾され、作付されております。土地の所有者は当然、市民団体も耕作して、その輪が広がっております。私自身も1町歩も超し、機械さえあれば10町歩は可能と実感しております。土木業者であれば30町歩可能と判断しましたが、農作物を売る販路の確立が困難であり、なかなか農業への職種転換は厳しいものがあります。市が販路の確立を支援すれば、自然と荒廃地がなくなり、そのまま農業振興になるのであります。試験的に田んぼにレンコンを、畑地にサトウキビを植え、結果がよければ進めたいとも考えております。市には販路の確立を推進する考えはないか、また荒廃地対策をどうされるかをお伺いいたします。

また、6月4日、阿毘縁の水源涵養林に53人出向き、森林組合員の指導のもと、ヒノキの木300本枝打ちをし、大豆、モチ米をそれぞれ1反植えたり、あぜ道への芝の一種を張りつける体験学習をしました。19世帯の大菅部落は、幅4メートル、長さ1.2キロの山道の草刈り、山の中の小道の刈り払い、畑、田んぼの整備、もちつきや豆腐づくり、御飯づくり、部落総出の歓迎でありました。阿毘縁とは昭和56年から西部地震の平成12年を除き交流を続け、平成7年から平成12年を除き10年間、市民の山へ登り、なお、11月に登り納めをする予定にしております。

7月9日には、地びき網に参加していただき、水木しげる記念館を見学してもらうよう計画しております。この計画には、バス代や弁当代、山道の除草、その他の経費がかかる一方、所得の低い保護者からは参加費の徴収が難しく、経費は企画した者の負担になるから、その継続は難しいのであります。市は、高齢者福祉に熱心であります。子供たちへの思いやりも忘れてはなりません。バスや地びき網は市が用意し、各小学校へ呼びかけ、希望者に参加させ、保護者の負担を軽くして、環境学習や体験学習を企画すべきであると思います。バスは水産会社に幾らでもあります。要はやる気の問題であります。中村市長の所信をお伺いします。

次に、水産業の振興についてであります。

昭和町ではトラックや人の往来に会うどころか、犬、猫の群れに出会い、びっくりすると同時に情けなくなったのであります。このままでは基幹産業である水産業は崩壊すると心配するのは私だけではないと思います。第1次の責任者は県であります。固定資産税や法人税を支払ってくれるお得意さんでもあり、市としても積極的に取り組む必要があると思います。今日まで果たしてきた水産界の功績は多大なものがあり、今後もその育成次第では輝きを増す可能性があります。私自身、県の自立プランに当市のカニ、白ネギ等の特産物を東京銀座や歌舞伎町で展示PRする企画を申請しております。当市の魚さえ買っただけであれば水産業も生き残れるし、当市の単独存続も可能になるのでありますから、官民挙げて、なりふり構わぬ売り込みを積極的に行うべきであります。中村市長の所信を

お伺いいたします。

次に、子供の安全についてであります。

日本の将来を託すべき子供たちの環境が危険にさらされており、家庭や地域や学校が連携して守らなければならない時期になっております。少なくとも子供たちのよりどころは家庭でありましたが、それも親の離婚や個人の人権、プライバシーの保護で危うい状況になっております。地域社会も個人主義と高齢化で、子供を守る力が衰えております。学校は学校で子供との対応が多面的、特殊的になり、画一的教育が困難になっており、一つの団体だけでは対応が困難になっており、まさに危機的状況と言っても過言ではありません。

ある人は、家庭は家族が生活するところから、めいめい勝手な人が同室するホテル化してるとも言います。親は、きれいな服を着させ、美しい家に住ませ、自動車で外食に連れていく物質的な幸せを求める余り、子供を放置して働き、気づいたら子供が不登校になったと嘆き、無関心になったところで子供の暴力に苦しみ、親子で犯罪を犯すことになり、初めて人間はパンのみでは生きられないことを悟るのであります。今の日本人は、多かれ少なかれすべてであると思います。今さら社会が、政治が、先生が悪いと批判したところで、よくなるわけではなく、一人一人がお金に縛られず、精神的な価値を見出して、まじめにつつましく生きることであり、子供たちに家庭や地域や学校が連携して体で教えることでもあります。その意味で、地域で子供とともに体験学習することこそ、子供を守る基盤であると確信してするのであります。教育委員会や学校は、それを支援したり協力したりすることで十分であり、自信過剰こそ子供たちをだめにしていると反省すべきであります。中村市長の所信をお伺いします。

最後に、学校の新設等についてであります。

先般、視察した長野県天竜村は、人口2,000人弱で、高齢化率50%、小学生57人、中学生22人の小さな村でしたが、村長以下職員が元気であり、高齢者が特に元気で野山で働いており、少子高齢化社会はかくあるべきと思いました。老人福祉センターは閑古鳥が鳴き、だれもいないので伺ったら、高齢者は皆忙しくて顔を出さないし、寝たきり老人はいないと伺いました。だれも助ける者がいなければ自分で自立するしかないので、みんなが助け合って、それなりに頑張っていると言います。それもそうだなあと思ったのであります。

特区で学校法人を開校した、どんぐり向方学園の運営について視察しました。理事長1人、教師7人、給食1人、手伝い1人で中学生10人を教育しておりました。午前は授業で、午後で農業であり、みんな生き生きと働いており、土日先生とともに社会勉強していると言います。先生は7人しかいないので、臨時教師を認めてもらい、4教科担当し、男性教師は2日に1回寮当直をして、かつ15人の3食の給食を92歳の婦人と一緒につくっているといます。入学金は20万、設備費は10万、授業料は月額10万で、生徒が30人集まれば黒字経営になりますが、現在は大赤字だそうであります。先生の給与は公

立の半分と伺いました。天竜村の予算が21億円で、この学校の寮を1億2,000万で建設したとのこと。さらに女子の入学があれば女子寮の建設も考えてとのことでありました。当市が6億円もかけて新規事業をする元気があるかと自問しつつ、その旺盛な迫力に頭が下がったのであります。

当市も県から元水産高校を無償で借り上げて、全国から何らかの事情で現在の学校に通学できない子供を募集し、市内に在住する教師OBを活用した学校を開校する考えはないか、教育福祉事業団を拡充させる気はないかをお伺いします。また、学校図書が市の積極的な支援で充実して図書室が狭くなり、調べる空間がないので、調べ室を確保していただきたいという要望があるそうであります。昨今の学力低下やゆとりの教育の弊害を是正するため、学校週5日制と児童クラブのあり方を真剣に議論する時期にあると思います。中村市長の所信をお伺いして、私の質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 長谷議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、政治姿勢について、黒見前市長の特別功労についての経緯を明らかにしていただきたいということであります。

長谷議員が御指摘されておられます平成12年の表彰条例の改正は、あくまで市長及び市議会議員の在職期間に基づく勤続表彰の規定を廃止いたしましたものであります。前市長の表彰につきましては、特に功労が顕著である者に対して行う特別功労表彰でありまして、4期14年余りにわたり港湾及び空港の整備、水産業及び水産加工業の振興、防衛施設周辺整備など市の公益、市民の福利増進に寄与し、その功労が特に顕著であると判断をいたしまして、議会の議決をいただいて表彰したものでございます。御理解を賜りたいと存じます。

次に、職員の意識改革について、協働のまちづくりを進めるには市民の提案を大事に扱い、育てる気持ちを持たなければならない。職員に対して協働のまちづくりの考え方を徹底させるべきであるというお尋ねでございます。

協働のまちづくりとは、市民と行政が対等な関係にあり、それぞれの役割を分担しながら、自分たちのまちは自分たちで考え、自分たちでつくり上げる、そういうことが必要であると考えております。このことは、長谷議員が御指摘されますとおりでありまして、職員は市民の皆さんの提言を真摯に受けとめ、市政に反映させようとする意識を持つことが協働のまちづくりを進める上で大前提となってまいります。

これまでも市職員と市民の皆さんとのひざを交えての出前座談会や市長と語る会、市政への提案箱制度、計画の策定過程で意見を聞くパブリックコメント制度など広聴事業を進めてまいりましたが、本年度はさらに協働のまちづくりの条例案の策定作業を市民の皆さんと進めるとともに、60人の市民で構成する分野別のまちづくり市民委員会、2,000人を対象とした市民アンケートなども実施することとしております。私は、施

政方針の中で改革と協働をキーワードにまちづくりを推進していきたい、このように申し上げましたが、これは市職員の意識改革を含めての改革を提唱したものでありまして、市役所が変わったと言っただけにならないといけないと、このように思っております。今後、市民の皆さんの目線に立ったまちづくりを進めるには、職員研修の充実を図ることはもちろんであります。市職員にはできる限り地域での活動に参加していただき、実体験を通じて市民の皆さんの意識、考え方などを吸収するよう促したいと、このように考えております。

次に、行財政改革についてであります。このたびの財政再建プランは、市長が政治家として示すにはいささか問題があるのではないかと考えております。

昨日、松下議員の質問にもお答えをいたしましたように、今回の財政再建プランは大変厳しいハードルを掲げております。あえてこの高い目標に立ち向かっていく、そういう姿勢、考えを何とか御理解をいただきたいと、このように思います。また、財政再建プランでお示した項目のほかにも積極的に行革に取り組み、財政再建プランで見込んで以上の成果が達成できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、収入の増大を図るのが市長の責務であるということであり。収入確保策といたしましては、長谷議員が例を挙げておられますように、輸出型企業の誘致や国内ポートセールスの強化は非常に有効なものであると考えております。今後とも、関係機関とともに積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、企業及び行政機関の誘致についてのお尋ねであります。種々御提言をいただきましたが、製造業、とりわけ輸出企業の立地は、貿易の拡大や航路の新設や増便にもつながる。企業誘致により勤務員の増大と雇用の拡充と増収を図るべきという御質問でございます。

現在、境港の中国定期コンテナ航路は、週1便の運航であります。今月21日からは増便をされまして、週2便の運航となります。増便された航路は、今まで境港から上海まで約8日間かかっていたものが4日間に短縮される輸出型の航路であります。韓国航路につきましても輸出入が1日となっており、輸出型企業の誘致には航路の拡充は大きなセールスポイントになるものと考えております。今後、より一層国内外のポートセールスを強化し、境港の利用促進を図ってまいりたいと存じます。また、雇用の創出、貿易振興を図るためにも、輸出型企業の誘致は大変重要なことと存じます。現在、国内で発生した循環資源を中国などへ輸出をし、再資源化を行うリサイクル関連企業の誘致に努めているところであります。

次に、環境問題についてのお尋ねでございます。定岡議員の御質問にもお答えをいたしましたように、この問題につきましても、鳥取県西部圏域全体のあるべき将来像を見据えた上で、より合理的な処理計画を策定していくことが望ましいと考えておりました。西部広域行政管理組合内部でも再検討というか、そのことについて検討をしていただきたいと、このように働きかけをしているところでありますので、いまして時間をいただきたいと、

このように思います。

この前提として、本市のみならず、すべての構成市町村がごみ減量化とリサイクル推進の取り組みを一層進めていくべきことは御指摘のとおりであります。本市は、平成15年10月から施設に搬入されるごみ処理の有料化に取り組み、平成16年10月からは持ち出し用可燃ごみ袋の有料化を始めさせていただきました。その結果、平成14年度に対しまして、16年度は可燃ごみの16%を減量化することができました。また、有料化に当たり、2カ年で100回以上の説明会を通じて減量化とリサイクル推進の趣旨を説明させていただいたところ、市民の皆さんに御協力をいただきまして、資源ごみの古紙回収率が18%増加をしております。この結果、本市のリサイクル率は平成14年度の15.8%に対しまして、平成16年度は20.7%まで高まっております。今後も、生ごみの分別資源化のモデル事業を順次拡大するなど、市民の御理解と御協力をいただきながら、一層の減量化、リサイクル推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農業振興と荒廃地対策についてであります。市は、販路の確立を推進する考えはないか、また荒廃地対策をどうされるのかというお尋ねでございます。

販路の確立につきましては、すべて生産者や生産者団体みずからが努力をされ、行われてきております。出荷期間、規格、品質、数量の確保等、民間同士の契約の事柄でありまして、市が主体的に取り組むことは困難であると考えております。ただし、市は従来からイベントの機会をとらえ、職員に特産白ネギ等のPRをさせておりますが、そのようなことは今後も続けてまいりたいと考えております。荒廃地対策につきましては、従来どおり農業公社を軸とした農地の貸し借りにより、その解消を図ってまいります。

次に、日南町で子供の体験学習を企画、全員の参加者から費用の徴収が難しくなる。すべて企画者の負担となると。市がバスや地びき網を用意して保護者の負担を軽くした上で、環境学習や体験学習を企画すべきである、こういう御提言でございます。

長谷議員には、市民の山で御縁のある日南町阿毘縁の皆様と長年にわたり交流を続けてこられました。また、日ごろから地域の子供たちの健全育成あるいは地域のためにさまざまな活動、実践をしておられます。このことには深く敬意を表するものでございます。御提言のように、自然等を活用した環境学習や体験学習については、子供たちへの学習効果には大変大きなものがあると認識しておりますが、それらの企画、実施については、学校を初め子供会、ボーイスカウト、自治会、各種団体など種々さまざまな団体がそれぞれの目的のもとに、みずからの負担で自主的に行っているのが実態であります。協働のまちづくりの意味におきましても、そのような子供たちの成長のための取り組みには大変深く感謝をいたしております。この件につきましては、それぞれの団体等の自主的、主体的なお取り組みを尊重をすべきであると、このように考えております。

次に、水産業の振興についてであります。官民あわせて売り込みを積極的に行うべきであるというお尋ねでございます。

資源の減少で水揚げ量が減り、さらには養殖業界の配合飼料への転換が進み、養殖用の

えさ向けの小型魚も需要の減退と相場の低迷が続いている大変厳しい状況下であります。私も、長谷議員がおっしゃるように、官民協力して積極的な売り込みが必要と考えております。これまでもジャパン・インターナショナル・フードショー、これは東京であります。これへの出展、漁協及び観光協会と協調してさまざまなPR活動等を行ってまいりました。現在、小型のアジやサバにつきましては、まき網業界が主体となりまして中国への輸出が検討をされております。ことしじゅうには試験的に輸出がされると、このように伺っております。

また、販路の拡大につきましては、水産業界数社が共同で関東の大手居酒屋チェーンで産地直送境港まつり等のイベントを開催をされております。この居酒屋チェーンのポスターには、境漁港の水揚げ風景が使用されており、宣伝効果も大変大きいものと思っております。昨年には、市の職員が鳥取県東京事務所とともに、大手仕出し業者に本市水産物の売り込みに出かけております。今後も、より一層業界と協力しながら、こういった販路拡大に努めてまいりたいと考えております。

先ほどのお答えの中で、官民あわせた積極的な売り込みという中で、ジャパン・インターナショナル・シーフードショーと言うべきところを「シー」を抜かしておったようですので、訂正をさせていただきたいと思っております。

子供の安全と学校の新設の質問につきましては、教育長より答弁をさせていただきたいと存じます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

教育長（根平雄一郎君） 長谷議員から2点御意見をいただいております。

まず、子供の安全についてでございますが、教育委員会や学校の自信過剰こそが子供たちをだめにしていると反省すべきでないかという御意見でございます。私も、以前と比較すると、家庭や地域の教育力は確かに低下傾向にあると思っております。そして、その分学校への要求や負担がふえ、結果として三者の連携がうまくとれていないというのが現状でございます。教育の基盤は、あくまでも家庭であります。そして、家庭を支援しサポートするのが学校や地域、行政であります。お互いとその役割を明確にした上で分担し、連携を図ることこそが今必要とされております。教育委員会としましても、子供たちが将来への夢や希望を持ち、心豊かでたくましく成長するよう支援を行っております。今後も、子供たちの実態や保護者や地域の声を参考にし、また長谷議員が取り組んでおられますように、さまざまな体験活動を今まで以上に取り入れながら、子供たちがよりよく生きていけるような自立心を身につけさせていきたいと考えております。

2点目に、何らかの事情で学校に通えない子供たちのための学校を開設する考えはないかということでございます。

長谷議員から御紹介していただきました長野のどんぐり向方学園の教育は、農作業、物づくり、音楽、芸術など種々の体験学習を行い、理科、社会は調べることを中心にして、

国語、数学、英語の基礎学習はだれもがわかるまで十分に時間をかける教育を行っておられると聞いております。また、人には必ずすぐれた才能があり、得手不得手があり、子供の才能を見つけ、その才能を花咲かすことを目的に、地域の技能教授者を含む幅広い分野の多くの専門家に非常勤講師として来ていただき、子供の才能を見出し、指導されていると聞いております。確かにそのようなきめの細やかな、かつ体験的学習を行っていくことは、何らかの事情で学校に通えない子供たちにとって大きな支援となるであろうと推測します。

当市においては、不登校の子供たちなどには青少年育成センターやすらぎルームや各学校、教師の個別対応により、きめ細やかな指導を実施しておるところでございます。向方学園のような学校を新たに設置してはどうかとの御意見ですが、財政状況、その他要因を考えますと、現在着手することは困難ではないかと考えます。いずれにしても、境港市の子供たちが心豊かでたくましく、夢や希望を持ち、よりよく生きようとするためのさまざまな教育環境の整備や支援を知恵と工夫を出し合いながら進めていくことが今、私に与えられた使命と考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたら、どうぞ。

8番（長谷正信君） その前に、行政機関等の誘致について答弁漏れがありますので、誘致企業しか言っておりませんよ。

議長（下西淳史君） ちょっと答弁の方で、教育専門職の大学院、刑務所、自衛隊の配備等の……。

中村市長。

市長（中村勝治君） そういった企業の誘致も含め、長谷議員が御提言になられておるようなさまざまな行政機関、そういうものにも同様に誘致に向けて取り組んでまいりたいと、このように考えております。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたら、どうぞ。

長谷議員。

8番（長谷正信君） 子供の教育についてお話ししますと、大体私は学校に100回は行くね、年間に。恐らく先生の次に僕が一番行っと思うんですよね。朝5時半から1時間、夕方は8時ごろまで1時間。そして、きょうは田植えのことで話したんですよ。そうしたら、ある先生がどうやって田植えをするかって言うんで、それも教えた。昼休み家へ帰ったら電話があって、田に入ると足が汚れて洗わないかと。当たり前のことだわね。それでできないと言うから、あなた何考えとるだかということ言ったら、また検討しますと言うから、冗談じゃないぞと。おれは4代前の先生に頼まれて、それで今まで田んぼをつくって通わせとったのを、それを学校の中につくってくれと言うから、おれはつくっただなあ。そうしたら、今度はおれの仕事みたいに言って、ありがた迷惑っていうのはそういうもんだなあ、あっちから見りゃ。わしもありがた迷惑なんだけども、どうも考えが違うようで。だから、そういうことで、事ほどさように自分が何で生きてるかということ

もわからんようじゃ人の教育もできんだがね。そういうことがあって、また今後ここ終わったら帰って言いますけども。要するに我々は市長初め、もう60過ぎた者はこの世にいかにか何かを残して、トラは皮を残すよ。人間は何か残して死なにゃいかんわな。そのときに、僕がいろんなことできるのは、小さいときいろんなことを教えてもらって一緒にやったからできるんだな。ところが、今ごろの先生は、タマネギがどこになってるんですか、玉がてって。ネギでしょう、あれはって。よく下を見なさいと。そしたら、玉があると、ああ、これがタマネギですかと。そういうもんだってな。だから、東高の子供にこの前も言ったけど、東高の子供に魚ってどんなもんだってかかせたら、切り身をかいたってというのがおるだよ、東高でも。それはそうだわな、食卓へ出る姿はそのまんま出るのはめったにないけんな。

そういうことで、いかにこの日本の国を後まで残すかという、要するに大人が営々と先祖代々伝わってきたことをそのまま子供に残していくかが重要だと思ってやっちょるわけだな、わしも仕方がないと思いながらも。だから、そのときに、今、市長は子供のバス代とかって、普通の市町村がバス持ってるんだわな。それで、子供に貸して、どこかPTAが行くっていったら、それをするわけだ。今、PTAが自動車借りてどこか行くっていうと7万ぐらいかかるわけだ。したがって、行かないわけよね。行かない。そして、その辺で例えば誠道の子供なんか海に行くときかかる、7万か10万かかる、地びき網して。そうすると、学校の体育館の横にテントをして、そこで野外学習だって言ったわな。ええよ、何もせんよりは。そういうことで、ちょっと1分ほどしゃべらせてください、子供の親は大体収入はないわけですよ、あんまり、育てるのが一生懸命で。午前中もそういうことで、もうちょっと学校の負担を、何だいろんなものをまけてやれとかいう話があったけども、それと一緒に、だからそういうことで、私が言うのは、バス代、バスを買って貸してやるとか、そういう基本的なことさえあれば、市長の言うように、後は団体の力でやりなさいと。だけど、よその市町村に比べてバスがないよ、ここは。よそはみんな持ってるよ。る一ぶだかはまる一ぶだか知らんけど、年寄りには優しい。もう年寄りはいいと。おれがそういうことを言うと票が減るだよ。おれは年寄りに厳しいだ。おまえら死ぬだけじゃないかと。おれたちは生きる者のために何かしようじゃないかと言っちょるわけだが。

さっき教育長の子供の安全でも、6時ごろまで部落におるのは年寄りしかいないのよ。あとはお父さん、お母さん働きに行っとるだ。働いて帰ってきてからの子供の安全というのは親の責任だけど、働いてる間は学校と地域に投げっ放しにしてるわけだ。それをみんな支えていかにゃ、おる者が。何で会社に行った者が守れるの。だから、ゆうべも青少年育成でわしが言ったわ。年寄りが守ってやらにゃだれが守るだと、昼間は。ということで、年寄りはみんな嫌っとるけども、しわが多いとか汚いとか。そうじゃないんだと、この人たちがおって子供を守ってくれるんだとってきのうも言って聞かせて、もうちょっと老人クラブと仲よくせえと。若いもんで飯食わせるんだよ、子供にいうような話したんよ。だから、そういう意味で、もう少し具体的に真剣になって答えてくれよな、教

育長。終わり。

議長（下西淳史君） 答弁要りますか。教育長の方がいいですか、市長の方がいいですか。

8番（長谷正信君） いやいや、市長はええわ、もう。教育長が前に先生だったから。

議長（下西淳史君） 根平教育長の答弁を求めます。

教育長（根平雄一郎君） 長谷議員には、日ごろ地域の方から学校支援をしていただいております、非常に感謝申し上げてるところでございます。特に今の子供たちに不足している体験活動をさまざまな形で展開していただいているということで、本当にありがたいことだなというふうに思っております、これが全部の学校にも広がっていったらいいじゃないかというふうに思っております。

先ほど御指摘の田植えの件ですが、ちょっと個別な事象になりますので、どのような状態であったのかはちょっとわかりませんが、教師の資質の向上の問題あるいは教育姿勢のあり方については、今後ともいろんな形での研修会を通して教職員に指導してまいりたいと、このように考えておるところでございます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 次に、森岡俊夫議員。

19番（森岡俊夫君） 6月定例議会に当たり、行財政改革について質問をいたします。昨日の南條議員を初めとする各議員より財政再建プランへの質問が集中しています。とりわけ人件費のことは、議員だけでなく住民にとっても最大の関心事であるからであります。昨日の質問と重複するところはありますが、誠意ある御答弁をお願いいたします。

先般、市内各地の公民館など8カ所において、境港市の財政状況説明会が約600人の市民の参加のもと開催されました。市長以下執行部の方々が出向き、これまでの行政運営における問題点の総括、中期財政見通し、平成15年から取り組んだ行革の効果、また今後の財政再建プランなどの説明がなされました。この中で、説明のあった財政再建プランについて市長に質問をいたします。

まず初めに、人件費コストについてです。総額130億円規模の一般会計である本市にとって、20億円以上が必要である人件費は大きなウェートを占めています。説明資料によりますと、平成17年度予算と平成4年度における人件費がほぼ同額の水準にあることから、平成15年度より開始された職員給のカット、職員数削減への取り組みが他市と比較しても大きなものであったことがうかがえます。しかしながら、今後予定される国が進める三位一体改革の見通しが不透明なこと、さらに境港市の市税収入の増加が容易に見込めないことなどから、本年度で終了する予定の給与カットをいましばらく継続せざるを得ないように思われますが、市長のお考えをお伺いいたします。市長も、市の職員組合にこのような提案はなるべく避けたいとの思いではないかと推察いたしますが、避けて通れないこの問題に対するお考えを率直にお示しください。

6月7日、国の経済財政諮問委員会では、公務員の定数と給与を掛け合わせて算出する総人件費の削減を打ち出し、国、地方ともに明確な目標を掲げて強力に取り組む素案が示されました。民間企業の賃金体系を踏まえた公務員の給与体系の見直しを検討することが

盛り込まれ、ことし秋までにその基本方針を策定し、来年度予算に反映させることが骨太方針2005に明記されたわけであります。さきに説明された財政再建プランの中では、将来の給与体系やその見直しに関する項目がなかったわけでありますが、説明を聞いた市民の中には、本当に市が財政再建に向けた取り組みを真剣に考えているのかと思われた方も多いのではないのでしょうか。もはや国も地方も、公務員の給与体系の見直し、削減は聖域ではありません。この骨太方針2005を受けて抜本的な人件費の削減、抑制に対し、どのように対処されるのか、市長のお考えをお示してください。

また、基本方針にあるように、定数と給与を掛け合わせた総人件費を抑制する目標を掲げるようになるわけでありますから、これが具体的にどのようなものであるかはまだ明確ではありませんが、比較対照となる指標や目標が数値で示されるということで、わかりやすく判断しやすくなると考えております。現在の境港市の財政状況で、人件費の総額はどの程度が適正なのか、また義務的経費に比した人件費割合をどの程度が適正とお考えなのか、市長の御見解をお伺いいたします。

次に、情報化統括責任者（CIO）制度について質問いたします。

先ほどから取り上げている人件費の削減は、行財政改革のうちの財政改革の本丸になるわけでありますが、もう一つの行政改革の方でも歳出抑制に取り組まなければなりません。その最たるは、この支出がむだ遣いかどうかという判断を的確に行うことが必要となります。一つの事例を申し上げますと、今、国、地方を問わず、IT調達をめぐる不透明な支出や随意契約が問題となっており、ITゼネコンの不当な請求をいかにチェックするかが喫緊の課題となっています。このような状況の中、ITの専門家が調達の監視役になるCIO、情報化統括責任者制度を導入している自治体はふえてきていますが、本市ではその対応に追いついていないのが実情であります。

平成16年4月現在では、47都道府県中24、3、123市町村中1、369がCIO制度を導入しております。CIOは、組織の情報システムや情報の流通、セキュリティ管理を統括する責任者として任命されます。しかし、それ以上に経費の削減という視点でITをどのように活用していくかという戦略を立てる役割をも担っています。この制度を導入した佐賀県では、2004年度の情報システム関係の予算要求を査定したところ、明細のない見積書や何々システム一式何千万円としか書かれていないものや、パソコンなどの代金を市場価格とはかけ離れた定価で算出されているなどの問題点が幾つも見つかったようです。こうした業者側の不当な請求を一つ一つチェックした上、各課で行われていたむだな重複投資も見直した結果、今年度は要求のあった約52億円のうち8億9,000万円の削減に成功したそうです。

また、同じようにCIO制度を導入した長崎県では、中小企業も入札できるようシステムを分割して発注する方法を導入したり、大手に有利だった従来の調達方法を見直すための取り組みが行われ、今年度、地元中小企業の落札が6割に上り、年平均で10億円のコスト削減につながった事例も報告されるなど、かなりの実績を上げています。本市の平成

15年度の決算委員会でも、パソコンリース料等明らかに市場価格と相違があるのではないかとと思われるものや、そのほかにもシステムやソフトなど見直しが必要と思われるものが多々あるように見受けられたことを指摘いたしました。これらの問題等を明らかにするためにも、外部監査制度同様、専門家によるC I O制度を本市においても導入してはどうかでしょう、市長のお考えをお伺いいたします。

先ほどから歳出の削減、抑制の観点からの質問をいたしました。財政再建の道筋には、歳入を確保し、さらに上乗せしていくことも重要になってきます。歳入の確保の観点から質問をいたします。

まず、歳入の増加を図るには市内への企業誘致が最大の課題であることは、当議会でも何度となく取り上げられてきました。執行部においても、あらゆる機会をとらえてこの問題に努力をされてきたことは言うまでもありません。まちの機能が充足されているかどうかのバロメーターの一つに、ホテルがそのまちにあるかないかが問われますし、本市の観光産業の推進にもぜひとも必要とされているのがホテルではないでしょうか。このホテルの問題は、昨年12月定例議会でも取り上げましたが、駅前地区へのホテル誘致の進捗状況について今現在の状況をお聞かせください。

続いて、竹内団地に進出予定の大和工商リースについてお伺いいたします。

先般、開催されました地元説明会では、当初、私たちが説明を受けた出店数より半減しているようです。予定されていた出店者と同業種の店が近くに来てしまったり、近隣の他地区に既に出店をしてしまったなどの理由は推測としてありますが、執行部でつかんでおられる規模の大幅縮小についての理由がわかれば説明をいただきたいと思えます。また、第2期工事としての予定はあるのか、御説明をください。

昨日から財政再建プランやその実現のための手段としての人件費、給与体系の見直し、抑制の提案が数多くの議員から出されました。ひとえにこのことは、境港市の行く末にとって避けては通れない重要な問題であり、増税や住民負担を強いる前に行政みずからが覚悟を決め、腹をくくった姿勢が感じられないからであります。住民に理解を得るためにも、中村市政の最大の公約である持続可能な財政基盤の確立に向け、人件費削減問題を初めとする行財政改革に真正面から取り組んでいただくよう御期待申し上げて、質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 森岡議員の質問にお答えをいたします。

初めに、行財政改革についてであります。本年度で終了する予定の給与カットをいましばらく継続せざるを得ないと思うがどうかというお尋ねであります。

先日、各地区で説明会を開催し、財政再建プランの中で人件費コストの削減に取り組むということを申し上げましたが、今後の財政再建に人件費コストの削減というものが大きなウェートを占めてると言うことは言うまでもないことでもあります。来年の3月までで終

了します職員給与の削減につきましても引き続き実施することが財政再建に不可欠であるということ職員に理解をしていただく、こういうことが私の責任であると考えております。

次に、国の経済財政諮問会議では、公務員の総人件費の削減を打ち出し、給与体系の見直し、削減は聖域でないように思える。抜本的な人件費の削減、抑制に対し、どのように対処されるかということであります。

これまで南條議員、平松議員にもお答えをいたしましたように、既に職員給与の制度のことにつきましては、聖域にすることなく、これまで数多くの見直しを行ってきたところであります。これは森岡議員も御案内のことであると、このように思います。今後さらに改革を進めていくわけですが、公務員制度改革の動向も見ながら、能力、実績に応じた給与体系を作成していく考えであります。また、サービスの低下を招かないということ前提に、今後も民間委託等を進めることにより職員数の削減を可能な限り進め、総人件費の抑制に努めてまいりたいと、このように考えております。

繰り返しになりますが、これまでに国の公務員制度、給与制度改革に先駆けて、私も境港市が取り組んできた給与面における改革の要点について改めてお話をしたいと思います。まず、一つには55歳の昇給停止というのをやっております。これは県内の4市では本市だけあります。それから、特殊勤務手当の見直し、これは従来は13手当あったわけですが、現在これを4手当にしております。この4つの手当につきましても、平時には支出をしない手当であります。つまり接触手当、感染手当、行旅死病人等処理手当、そして犬猫等死体処理手当であります。そして、もう一つが寒冷地手当の支給停止であります。これも他に先駆けて支給をしてないわけであります。それから、一番中心をなしております職員の給料のカットであります。これは平成15年度から2%から10%の幅で平均6.5%、これも他の市町村に先駆けて実施をしているわけであります。そして、退職時の特別昇給、これは20年以上勤務した者につきましては退職時に1号給加算をして退職手当を算出するということですが、これは国家公務員の制度にもある制度ですが、こういったものもいち早く廃止をしておるわけであります。行革に取り組む姿勢が見えないという御指摘がございましたが、こういう職員の給与制度につきましても、他に先駆けて努力をしておるということを御理解いただきたいと、このように思います。

次に、財政再建プランについて次の質問ですが、現在の境港市の財政状況で適正な人件費の総額と義務的経費に比した割合をどの程度とお考えかという御質問であります。

まずお断りしておかなければなりません。人件費総額、そしてその義務的経費に比した割合がどの程度が適正なのか、これにつきましては、さまざまな要素があり、明確にお答えするのが非常に難しい命題であると思います。このような中で、本市の現況について客観的に判断するために、平成15年度決算も使い、類似団体との比較を行いますと、人口1人当たりの職員給、これを比較してみますと、類似団体は約5万1,000円であり

ます。本市は約4万1,000円であります。約20%低い状況であります。そしてもう1点、職員数の比較をしてみますと、人口1,000人当たりの職員数、類似団体が7.99人あります。本市は6.45人あります。19%低い状況になっております。こういったように、いずれも大きく下回っている状況であります。さらに、類似団体の累計は、人口3万5,000から5万5,000の市が属する範疇であること。本市では、平成15年度より現在はさらに10人減員していることを考慮すれば、現時点でも一般的な団体よりかなり少ない職員数あるいは職員給総額であると、このように認識をいたしております。

次に、専門家による情報化統括責任者制度の導入についてであります。

平成16年3月に策定いたしました境港市情報セキュリティポリシーにおいて、助役を最高情報統括責任者（CIO）とし、情報システム、情報セキュリティの厳格な管理運用を行っているところであります。情報システム関連経費における適正価格のチェックにつきましては、所管する地域振興課と関係所管課で検討し、また必要に応じて鳥取県情報センターに協力を仰ぎながら適正な発注に努めてきたところであります。外部専門家によるCIO制度導入につきましては、IT関連経費の削減と今後のIT戦略をどう進めていくか、こういうことを検討する中での一つの方策として研究してまいりたいと思います。

次に、歳入の確保についてであります。駅前地区へのホテル誘致の進捗状況についてお尋ねでございます。

ホテルの誘致につきましては、現在ビジネスホテルを全国展開する企業などとJR境港駅前の市有地への進出について協議しているところであります。また、他のホテルの店舗展開の情報収集もしておるところであります。なかなか厳しい情勢であると、こういうことを申し上げておきたいと思っております。

次に、大和工商リースの大幅な規模縮小、2期工事予定の説明をとということでございます。

去る5月27日、境港竹内工業団地企業立地推進会議委員会が開催され、その席上、大和工商リースから当初計画の変更について説明がございました。出店数が当初計画に比べ縮小した点につきましては、核となるテナントとの調整が難航したことや、テナント希望者の中には近隣の大型店進出計画を見きわめた上で出店したいというケースがあったためとのことであります。現在の計画では、現時点で出店が決まっているテナントの希望に沿い、10月中に先行オープンさせるものですが、大和工商リースにおかれましては、テナントが集まり次第順次工事を進め、あくまでも当初計画の実現を目指されるものであります。なお、2期工事につきましても、テナント募集に取り組まれていると承っております。以上であります。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたら、どうぞ。

森岡議員。

19番（森岡俊夫君） まず初めに、CIO制度についてお伺いさせていただきます。

当市のC I Oが助役であるというのは私、初めて聞いたわけでありまして、助役にお伺いしたいんですけども、今先ほど私、言いましたけども、佐賀県や長崎県では、総費用の10%、それから15%が毎年これ削減の効果が出てるんですよ。これ専門家がきちんとしたプログラムをつくったりシステムをチェックをしたりするということでやるわけでありまして、助役が行われてるC I O、これどのような形で行われているのか、説明をお願いしたいと思います。

議長（下西淳史君） 助役の答弁を求めます。

総務部長（安倍和海君） 助役にかわってお答えさせていただきます。

今、森岡議員さんの方からC I Oの重要性、行政を運営していく上、財政運営の中での重要性についての御指摘がございました。これは県レベルでのお話を伺ったところがございますけれども、全国的なレベルも見ましても、やはりそういう重要性と申しますか、そういうものは報道されているところがございます。実際に私どもの方でどうかということになります。このコンピューターシステムを導入する場合は、競争入札というものがこれは当然のことでございます。ただ、その後の電算システム等の運営につきまして、保守にかかわるところでやはり問題点が種々出てくるのではなかろうかということ。それも森岡議員さんが御指摘のことだと理解してるわけでございます。私どもの方でも、そういう保守業務をじゃあどうすればいいのかと。コンピューターのシステムは決まってるわけでございます、導入してしまえば。そこのところでなかなか、一応設備の部分と申しますか、そういう部分につきましては、当然入札もこれはやっております。ただ、庁内LANへの接続部分ということになりますと、やはり随契をせざるを得ない部分も出てきておるわけでございます。助役をトップといたしまして、そういう検討も、電算室等も入れまして、それから庁内でもそういうシステムについて詳しい者も入れまして、種々検討もやるところでございます。今後、私どもが気をつけていかなければならない点は、やはりその保守の部分についてのどうしたらうまく財政的にも少ない形でいけるかというところをこれからは研究を続けていかなければいけない。今もそういう検討をやるところでございます。

議長（下西淳史君） 追及質問、どうぞ。

森岡議員。

19番（森岡俊夫君） このC I O制度なんですけども、まだ私どもも研究の状況にありまして、議会の議員も含めてこの制度を研究したいと思いますし、執行部におかれまして、他市というか、他の自治体でこういう成果が上がってるわけですから、研究課題に取り上げていただきたいと思っております。ITの戦略ということで考えたときに、職員皆さん1人1台ずつパソコンは持っておられますけども、例えばOSにしても98の人もおれば2000の人もおる、XPの人もおる。それから、ソフトにしても、例えば私がパワーポイントで持ってきた資料が開けない。これは本当に基本的な部分だと思います。庁内LANという共有した情報を得て、それを活用する上においては、やっぱりそういう大事な部

ますが、このラスパイレス指数についても、現状は鳥取県内で申し上げると、町村の職員と同レベルあるいはそれより低いレベルであります。私は、森岡議員がそういうぐあいに御指摘をされるわけではありますが、そういった現況を私たちが市民の皆さんにお知らせする努力が少し欠けているから、なかなか理解が得られない部分もあるのかな、そういう受けとめ方もいたしております。いずれにしましても、平成17年度までは平均6.5%、今1%吸収をしておりますから5%ちょっとだと思いますが、給与カットの状況であるわけです。18年度からにつきましては、これからであります。私は、18年度以降についても、今の大変厳しい財政状況を考えれば避けては通れない問題である、理解を求めることが私に与えられた責任であるということを申し上げたわけであります。そこらあたりで森岡議員には御理解をいただくと、私はそういうぐあいに思っておるんですが、不退転の決意で行革に取り組むということは改めて申し上げておきたいと思えます。

議長（下西淳史君） 追及質問、どうぞ。

森岡議員。

19番（森岡俊夫君） 市長の決意を期待しております。

次に、財政状況のこの説明があったわけではありますが、きのう松下議員がおっしゃってたんですけども、この基金残高を始点と考えるならば、今の基金残高を減らさないようにして、それを上乘せする、加算するぐらいの財政再建プランを指し示すのが筋ではないかということであったわけですが、私もまことにそのとおりであるというふうに考えております。市長は、先ほどからも学校とか道路、側溝、そういう老朽化した設備は建てかえの時期に来てるんだという御答弁もありました。それから、スクラップ・アンド・ビルドで対応するということも言われております。ところが、財政状況の中の説明を聞きますと、基金残高6年後には6億円がマイナス0.5億円になるから、よく頑張ってるんだよというふうにおっしゃられるんですけども、こういう学校の建てかえとか、そういう道路、こういう公共インフラの整備投資には必ず自己財源が必要になってくるわけなんですよね。ところが、基金がないということは、こういったことは全くできないよと。できないことを皆さん認めてくださいと言ってるにも等しいんじゃないかなというふうに思います。これは酷な話かもしれません。先ほど来から一生懸命やられてるんだということですが、やはりこの辺も経営者、市長というのは経営者でありますから、経営者として今後五、六年先まで考えてこういう設備が必要なんだということであれば、当然基金を残す、こういう施策も考える必要があろうかと思えます。その点について、市長のお考えをお伺いします。

議長（下西淳史君） 中村市長。

市長（中村勝治君） 当初24億ですか、赤字になると、これが6億円に圧縮できた。これは、それだけの行革効果があったと。これは自負をしております。ただ、その6億円を5,000万円程度まで縮める計画をつくったと。これは何もそのことを誇張して言うわけでも何でもありません。それだけの努力をしてもまだ赤字が生じる、そういう財政

状況にあるということをおもは皆さんに説明をしてきたわけでありますから、行政の頑張ってる姿をPRするために私たちは出たわけではないわけであります。そういう努力をしても、なおそれだけの厳しい状況にあるということをお理解いただくために、このたびの財政状況説明会開かせていただいたわけでありますから。ただ、5,000万円程度のまだなお赤字が出るということにつきましては、これは財政推計というのは、あくまでもそのときの基礎的な数字をもとにして推計をするわけであります。そのことをまた1年経過した18年度の当初には改めてそのときの一番最新の数字で推計するわけでありますから、5,000万の赤が出たからとか5,000万の黒が出たからとか、そういったシビアな目でとらえるというのはちょっとなかなか難しい問題があるのではないのかなというぐあいには思います。決算によっては5,000万の赤が黒になったり、あるいは5,000万の黒字を見込んでおったものが逆に赤になるという性質のものでもあるわけでありますから、ただ、お理解いただきたいのは、先ほど申し上げましたように、そういった財政状況をクリアするために、一丸となって不返転の決意でそういった状況を乗り切っていきたいと、こういうことを申し上げておるわけです。

議長（下西淳史君） 追及がありましたら、どうぞ。

森岡議員。

19番（森岡俊夫君） 私も、基金残高で財政指標を見るのはどうかという考え方は持っていますし、どうしても住民説明会の中で説明されたのはこの部分が強調されて、これが少なくなるから頑張ってますよということを強調されたように思っております。本来は、昨日、市長も公債費を減らすんだと、それから借入金もしないんだということでありました。それから、それも含めてなんですけども、特別会計の借入れ、それから土地開発公社などの外郭団体の借入金、それからそれらに対する一般会計からの繰り出し、こういったものを総合的に勘案して財政状況というものを推しはかるべきであるというふうに私は考えております。

そこで、この基金の残高の問題についてお尋ねしたいんですけども、15年度末で約26億円ですか、基金残高が残っておりまして、たしか市長も、みなと博や夕日ヶ丘の造成、それから地震、これらの投資的経費がかかったから財政の悪化にもつながったんだという御説明もありました。この夕日ヶ丘の造成に関することなんですけども、たしか夕日ヶ丘団地の造成の際に、市の持っているスポーツ広場、それから市民農園などの市有地なんですけど、これらを土地開発公社が買ったわけでありまして、その年度ごとの買い入れ金と、それからそのときに基金の積み上げ額を教えてくださいたいと思っております。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 数字的な金額的なことにつきましては、総務部長の方から答えさせたいと思います。

議長（下西淳史君） 安倍総務部長。

総務部長（安倍和海君） 市長にかわってお答えします。

森岡議員の御質問は、市が公社に市有地を売ったお金が基金の中にどういふふうに入っていたかと、その推移をという御質問であったらうというふうには理解しておりますが、平成8年度にこれ申し上げますと、8、9、10でございますね。これは御案内のとおり、旧園芸試験場の用地、これは3万4,000平米余りでございますけれども、これは3年で10億2,678万円というものを減債基金の方に積んでおります。そのままそっくり積んでおります。これは8年の12月議会において財産の処分議決をいただいたものでございます。それから、11、12が飛びまして、そして13年度に、これは6月議会におきまして同じく財産の処分、議決をいただいております。旧スポーツ広場3万6,000平米余りのものを14億7,016万円ということで議決いただいております。ただし、この中で13年、これが4億9,300万余り、それから14年は4億8,400万余り、15年が飛びまして、16年度に1億5,700万円余りで、これをそっくり減債基金に積み立てしております。ですから、市有地を売った総トータルですね、8年から、これが21億6,100万円余りになりますけれども、その同額を減債基金に積んでおるところでございます。

議長（下西淳史君） 以上で一般質問を終わります。

日程第3 議案第43号～議案第51号

議長（下西淳史君） 日程第3、議案第43号から議案第51号までを一括上程いたしますが、議案質疑の通告がありませんので、お手元の付託表のとおり、各委員会に付託いたします。

日程第4 陳情第4号～陳情第9号

議長（下西淳史君） 日程第4、陳情第4号、最低賃金の引き上げを求める意見書採択を求める陳情から、陳情第9号、教育基本法の改正を求める意見書提出を求める陳情までを一括上程いたします。

ただいま一括上程いたしました陳情は、お手元の付託表のとおり、各委員会に付託いたします。

散 会 （14時40分）

議長（下西淳史君） 以上をもって本日の日程は議了いたしました。

18日から23日までは委員会審査等のため休会とし、次の本会議は、6月24日午前10時に開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員